

移動販売事業の継続について

受付日：令和6年7月22日

回答日：令和6年7月31日

【ご意見の内容】

移動販売事業について、高齢になり地方の人は買い物が大変なので一週間に一度でも良いので助成をしていただき、来て欲しいです。

【回答】

移動販売事業につきましては、本年3月末をもって、運営事業者様が諸般の事情により事業撤退されたため、ご不便を強いられているとお声をいただいております。

本町の買い物困難者対策については、移動販売事業を行う事業者に対して、運営費、燃料費、車両整備費に係る補助制度を設け支援を行って参りましたが、近年の人手不足、物価高騰等の影響もあり移動販売事業を担う事業希望者がいない状況となっております。

このため、現在、本町の関係部局のほか、隠岐の島町社会福祉協議会、隠岐の島町商工会と連携して、移動販売事業者等への支援策の協議、検討を行っております。

また、五箇地区、布施地区に配置しております2名の集落支援員にも協力を依頼し、地域の状況把握も含め、移動販売事業に限らない買い物困難者支援策の検討を進めており、本年11月を目途に対応策をお知らせしたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。